

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>社会資本整備総合交付金事業の推進について</p> <p>盛岡市の社会資本総合整備事業につきましては、着実に進展しているところであり、深く感謝いたしております。</p> <p>人口減少や少子高齢化が急速に進展する地方において、地域の活性化、地域間格差の解消、安全で安心な地域社会の確立のためには、道路や河川、下水道、都市公園等の整備などを進めるとともに、良好な景観や街並みを形成することが重要であるものと存じます。</p> <p>特に、本市におきましては、「元気なまち盛岡」の実現に向け、土地区画整理事業による都市基盤の整備やもりおか交通戦略による都市活動を支える交通環境の構築など、各種施策に取り組んでおります。</p> <p>このような状況の下、社会資本整備総合交付金は、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、うるおいのある河川環境の創出及び住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待しております。</p> <p>つきましては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、計画予算総額を確保できますよう国への働きかけと適正な配分について要望いたします。</p>	<p>平成26年度政府予算において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を合わせた本県への配分額は、前年度を上回りましたが、依然として、県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した橋梁などの社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理していくための予算が十分に確保されていない状況にあります。</p> <p>このため、「平成27年度政府予算提言・要望」として、知事が、平成26年6月3日に自民党に、平成26年7月10日に国土交通省に対して「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について提言・要望したところです。</p> <p>今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について国に提言・要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾都市宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100kmの路線であり、さらには一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸大動脈として、岩手・秋田両県の産業・経済・文化の交流や観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。</p> <p>特に、宮古盛岡横断道路は、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携を促進することにより、三陸沿岸地区の早期復興を支援する道路でもあり、平成24年度には、新たに3工区48kmが本格的に事業着手され、平成25年3月には、「築川道路」が供用開始されたところであり、平成25年度には、(仮称)新川目トンネルが貫通するなど、着実に事業が進められているところであります。</p> <p>また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による首都圏と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線でもあります。</p> <p>この中において、一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセス機能を高めるとともに、平成25年度に全線開通した一般国道46号「盛岡西バイパス」との連絡により、盛岡市中心部へのアクセス確保や、横軸連携としての広域的な交流推進を担う重要な区間ともなっております。</p> <p>つきましては、広大な面積を有する岩手県において、災害に強い県土を構築するとともに、各都市間の時間距離の短縮、連携強化を図るため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>都南川目道路については、現在、国により整備が進められています。今年度は、トンネルや改良工事を進め、平成27年度には(仮称)川目IC～(仮称)田の沢ICの供用が予定されていると伺っており、今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について</p> <p>一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾都市宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100kmの路線であり、さらには一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸大動脈として、岩手・秋田両県の産業・経済・文化の交流、観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による首都圏と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線でもあります。</p> <p>東日本大震災からの国を挙げての復興に向けた取組により、一般国道106号「宮古盛岡横断道路」は復興支援道路として位置づけられ、新規事業区間「区界～築川」等の約48kmにつきましても、平成24年度から本格的に事業着手され、三陸沿岸地区の復興への大きな一歩となったところであります。</p> <p>一方、復興予算につきましては、平成27年度末までの「集中復興期間」については予算が示されておりますが、その後の予算の見通しについては明らかになっていないところでございます。</p> <p>つきましては、東日本大震災からの早期復興に向け、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、観光開発等の促進を図り、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとするため、平成28年度以降も復興予算を確保するとともに復興交付金を延長し、復興支援道路の整備予算は、通常の公共事業予算と別枠で確保し、一般国道106号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進を図るとともに、一般国道46号に路線名を変更し、一体的に管理されますよう国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>復興予算の確保については、4月の安倍内閣総理大臣の来県時、また6月の政府要望において、本格復興の推進を図るために、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興交付金等による確実な予算措置</li> <li>② 地方負担分に対する財源措置の充実・確保</li> <li>③ 自由度の高い地方財源の一層の確保</li> </ul> <p>など、復興財源の確保について重ねて要請したところであります。</p> <p>さらに、7月10日に、被災4県による合同要望を実施したところであり、今後とも、被災地の復興事業をさらに推進させる観点から、復興財源の確保についてしっかりと要望してまいります。</p> <p>また、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置を図るよう、県及び沿岸市町村から復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省あて要望しています。</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に要望しています。</p> <p>また、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部、経営企画部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸の形成、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線となっております。</p> <p>特に、復興支援道路として整備が行われている一般国道106号とのアクセスにおいては、三陸沿岸地区の復興支援において重要な役割を担う路線であるとともに、災害時の日本海側の支援道路としても必要不可欠な路線となっております。</p> <p>つきましては、秋田方面へのアクセス強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線までの供用に引き続き、2車線供用区間について、4車線化整備に着手していただきますよう国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>また、一般国道4号は、三陸沿岸地区の支援においても基幹となる路線であり、盛岡都市圏の救急搬送や物流の面でも重要な役割を担う路線であります。</p> <p>しかしながら、一般国道4号の主要地方道上米内湯沢線以南においては、慢性的な渋滞が発生しているとともに、矢巾町においては、三次救急医療を担う岩手医科大学附属病院の移転が数年後に予定されている状況であります。</p> <p>つきましては、一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、昨年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線供用区間の早期4車線化及び主要地方道上米内湯沢線以南への南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備の実情は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための道路整備をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。</p> <p>また、市街地を3河川(北上川、中津川及び雫石川)が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●岩手飯岡駅南公園線 永井地区  ●岩手公園開運橋線 菜園地区  ●三本柳線 三本柳地区  ●東中野門線 東中野地区  ●南大橋明治橋線 鉦屋町地区  ●岩手飯岡駅東西自由通路 永井地区  ●柵沢橋線 玉山区好摩地区</p>	<p>道路は活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後も通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていくとともに、道路インフラの老朽化対策については、必要な財政支援及び技術的支援を講じるよう国に対して要望しているところです。</p> <p>また、平成26年5月には県内道路管理者で組織する「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところであり、この会議の中で維持補修等についての情報共有等を行うとともに、点検に係る職員の技術力向上のための現地研修会等を開催することとしています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>都市局所管盛岡市街路事業の推進について</p> <p>盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共交通機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、都市局所管盛岡市街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。</p> <p>●梨木町上米内線 梨木町地区外          ●盛岡駅南大通線 大沢川原地区          ●明治橋大沢川原線 大通地区外</p>	<p>都心部における円滑な交通を確保し、良好な市街地形成を図るとともに、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支えるためには、今後も街路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>ご要望については、今後も貴市と連携しながら、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市内の県道の整備促進について</p> <p>盛岡市は、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤施設の効率的な整備に鋭意努めているところであります。</p> <p>しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通渋滞が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。</p> <p>また、一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線及び一般県道大更好摩線・好摩停車場線の未整備区間につきましては、連続した安全な歩行空間の確保を図るため、歩道の設置が必要となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市内の県道の整備促進について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋</li> <li>●一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線 玉山区門前寺地区、鷹高地区、川又地区</li> <li>●一般県道大更好摩線・好摩停車場線 玉山区好摩地区</li> <li>●都市計画道路向中野安倍館線 仙北一丁目地区、前九年二丁目～上堂一丁目地区</li> <li>●都市計画道路盛岡駅長田町線 長田町地区外</li> <li>●都市計画道路盛岡駅本宮線 杜の大橋</li> </ul>	<p>(1) 一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋 徳田橋及びその前後の未整備区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障を来していることや、徳田橋が老朽化していることに加え岩手医科大学付属病院等が矢巾町に機能移転することに伴う交通アクセスの利便性向上を図る必要があることから、平成23年度に事業着手し、これまでに景観検討や基礎地盤調査、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、補償物件調査等を進めてきたところです。 平成26年度は早期の橋梁工事着手を目標に用地買収、物件補償を進め、引き続き整備推進に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 一般県道渋民川又線 (玉山区字門前寺地区、字鷹高地区、川又地区)・主要地方道盛岡環状線(川又地区) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。ご要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>(3) 一般県道大更好摩線・好摩停車場線 (玉山区好摩地区) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。ご要望の箇所のうち、大更好摩線については、平成24年度から用地買収に着手しており、平成26年度も引き続き事業の推進を図ります。(B) 好摩停車場線については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>(4-1) 仙北1丁目 仙北1丁目の整備については、平成26年度も引き続き、物件補償を行うとともに工事を継続して早期完成を目指し</p>	盛岡広域振興局	土木部	B C

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>ます。(B)</p> <p>(4-2) 前九年二丁目～上堂一丁目 前九年二丁目～上堂一丁目の整備については、諸調査を実施するとともに今後の交通量の推移や地域の沿道状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で事業化の時期を検討していきます。(C)</p> <p>(5) 長田町 長田町の整備については、平成26年度も引き続き用地買収、物件補償を行うとともに工事を継続し、早期の完成を目指します。(B)</p> <p>(6) 杜の大橋 杜の大橋については、平成26年度も引き続き高架橋の工事を継続し、早期完成を目指します。(B)</p>			



盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手県管理河川改修事業の促進について</p> <p>盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川木賊川では、平成19年9月の大雨により避難勧告が発令され、また、一級河川北上川及び一級河川松川においては、平成25年9月に発生した台風により、床下・床上浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じているなど、住民に大きな不安を与えております。</p> <p>また、被害にあった玉山区においては、早期の災害復旧と抜本的な河川改修により市民の安全・財産の確保が求められております。</p> <p>つきましては、住民の安全な暮らしを守るため、これら3河川の改修事業の促進について要望いたします。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始し治水安全度は高まりました。平成26年度は、遊水地の整備に向けて、用地取得を進め、来年度には第2遊水地の工事着手を予定しています。(B)</p> <p>北上川および松川については、被災した14箇所のうち12箇所の災害復旧工事を実施中であり、残る2箇所についても発注の準備を進めており、全箇所とも平成26年度中には完成する予定となっております。抜本的な河川改修については、現在、河川整備計画策定の作業中であり、地域の皆様に説明した上で国に河川改修事業を要望していきます。</p> <p>県としては、両河川の河川改修の事業化を図るため、盛岡市をはじめ、関係機関と連携を密にして取り組んでいきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B
<p>都市基盤河川改修事業の推進について</p> <p>盛岡市内を貫流する一級河川南川は、沿川の宅地化が進み、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念され、流域住民に不安を与えている実情にあります。</p> <p>また、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工に伴い、河川改修の早期整備が強く要望されております。</p> <p>つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。</p>	<p>盛岡市が南川の国道4号より上流で進めている都市基盤河川改修事業は、盛岡南新都市土地区画整理事業が完工し、県が下流で実施している南川総合流域防災事業が進展していることから、国及び盛岡市と連携を図りながら、事業が着実に推進されるよう事業費の確保に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>築川ダム建設事業の促進について</p> <p>築川ダム建設事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>一級河川築川は、降雨期には増水による河岸決壊や浸水被害が懸念され、地域住民におきましては、洪水防御を目的とした築川ダム建設事業の早期完成を期待しております。</p> <p>つきましては、築川ダム建設事業の促進について要望いたします。</p>	<p>築川ダム建設事業は、平成4年度に国庫補助事業として採択され、これまで貴市の協力を得ながら湛水区域の家屋の移転や土地収用裁決手続きを完了させるなど、平成32年度のダム完成に向け着実に事業推進しています。</p> <p>ダム本体工事については、平成26年7月末に、湛水区域内の用地取得がすべて完了したことから来年度の工事着工を目指し、今月中に工事の入札公告を行う予定としています。</p> <p>また、付替道路については、既に供用している国道106号「築川道路」に続き、県道盛岡大迫東和線の年度内の全線供用開始を目指して工事を進めています。</p> <p>今後も御要望の主旨を踏まえ、事業の早期完成に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B
<p>急傾斜地崩壊対策事業の促進について</p> <p>がけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。</p> <p>しかしながら、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震やその後の余震により、土砂災害危険箇所の地盤が広範囲に緩み、大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されております。</p> <p>特に、「安倍館地区」では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となっております。</p> <p>また、平成25年8月に発生した大雨・洪水により、繫地区の急傾斜地の一部斜面が崩落するなど、地域住民の安全確保が必要となっております。</p> <p>つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」、「山岸地区」及び「繫地区」の新規事業採択、そして「下米内二丁目地区」の促進について要望いたします。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、事業用地について土地所有者からの寄付が前提になります。</p> <p>「安倍館地区」については、調査及び概略設計を実施済みですが、土地所有者から事業用地の寄付についてご理解を得られていない状況であり、今後引き続き用地交渉を行い、ご理解を得られた後に地質調査を実施する予定です。</p> <p>(B)</p> <p>「山岸地区」は、事業用地の問題も含め事業手法について更なる検討が必要と考えており、早期の事業化は難しい状況であります。(C)</p> <p>「繫地区」の急傾斜地については、既存施設の上部が崩落していることから、安全対策が必要と認識しており、平成26年度は防護柵の復旧を実施するとともに、崩落して裸地になっている箇所を中心に調査設計を実施する予定です。(B)</p> <p>「下米内二丁目地区」については、平成20年度から補助事業により調査設計を行っておりますが、一部の方に環境保全や事業用地の寄付等について、ご理解をいただけない状況であります。用地交渉を引き続き継続し、地権者のご理解を得た上で用地調査を進めていく予定です。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B C

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>盛岡市土地区画整理事業の推進について</p> <p>土地区画整理事業は、盛岡市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、少子高齢化・人口減少社会の進展や土地価格の下落、事業費確保や保留地等の土地処分の困難、事業の長期化などにより生活環境の改善が進まない状況にあることから、事業計画の見直しが求められております。</p> <p>このような状況を改善するため、平成24年度から、関係権利者との意見交換会を重ね、事業区域の縮小を含む大幅な見直しに取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、土地区画整理事業区域の縮小により事業費を削減しても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善を早期に行う必要があります。</p> <p>つきましては、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について御配慮いただくとともに、国に働きかけていただきたく要望いたします。</p> <p>●太田地区、道明地区、都南中央第三地区</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p> <p>なお、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善推進については、事業区域の縮小と併せて、貴市とともに必要な措置を検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B
<p>循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の推進について</p> <p>盛岡市では、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽による汚水処理を推進しており、公共下水道及び農業集落排水の整備計画区域を除いた区域については、循環型社会形成推進交付金を活用し、浄化槽の整備を進めております。</p> <p>しかしながら、浄化槽による早期の汚水処理の要望が増加しており、平成26年度は、年度当初において当初予定基数を大幅に上回る状況となっております。</p> <p>つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算確保について国に働きかけていただきたく要望いたします。</p>	<p>浄化槽の整備は、公共下水道及び農業集落排水の整備計画区域外における有効な汚水処理の手段であると認識しています。</p> <p>ご要望の循環型社会形成推進交付金の予算確保については、国に対して必要な予算を確保するよう引き続き要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

盛岡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>林野火災の復旧対策の推進について</p> <p>平成26年4月27日に発生した本市玉山区渋民地内における林野火災への対応に当たりましては、火災後の復旧対策を総合的に推進するため、岩手県農林水産部、盛岡広域振興局、本市、森林組合などの関係機関による「盛岡市玉山区林野火災復旧対策連絡会議」の速やかな設置などにつきまして、格段の御協力をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>この林野火災は、延焼面積が78.35haと広大で、被害総額も約1億5千万円にのぼり、本市がかつて経験したことがない規模になっております。</p> <p>また、同連絡会議が実施した被災森林所有者の意向調査では、経済的負担等から「自然に任せ天然林として更新したい」という方が37%にもものぼり、被害森林の復旧や自然災害等への影響が懸念されております。</p> <p>つきましては、林野火災による被災森林所有者の経済的負担軽減を図り、復旧の意欲回復に資するため、森林整備事業・環境林整備事業の推進について、特段の御支援・御配慮をいただきたく要望いたします。</p>	<p>林野火災等の災害による森林被害に対する助成制度については、平成23年度から国の森林整備事業の制度が拡充され、①災害等の森林被害にあった立木の整理が新設（補助率68%）されるとともに、②被害跡地への造林の補助率が48%から68%に拡充されていますので、被害地の再造林についても積極的な活用をお願いします。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>